

# 平成30年度 第2回宮城県産業教育審議会会議録

宮城県教育委員会

- 1 日 時 平成30年10月29日(月)  
午後1時30分から午後4時00分まで
- 2 会 場 宮城県水産高等学校 会議室  
宮城県石巻市宇田川町1-24
- 3 次 第
  - 1 開会
  - 2 開会の挨拶  
宮城県教育委員会教育長  
宮城県水産高等学校長
  - 3 宮城県産業教育審議会委員について
  - 4 視察
  - 5 議 事
    - (1) 水産系高校の目指すべき方向性について
      - イ 水産高校の取組状況について
      - ロ 意見交換
    - (2) その他の専門高校・専門学科の取組状況について
      - イ 工業科の取組(県工業高校)
      - ロ 農業科の取組(加美農業高校)
      - ハ 水産科の取組(気仙沼向洋高校)
      - ニ 商業科の取組(松島高校)
      - ホ 家庭科の取組(名取高校)
      - ヘ 看護科の取組(白石高校)
      - ト 福祉科の取組(登米総合産業高校)
      - チ 意見交換
    - (3) その他
      - イ 新学習指導要領について
      - ロ 平成31年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況(9月末現在)及び在職期間別離職率の推移について
      - ハ 南部地区職業教育拠点校教育基本構想
  - 6 閉 会

<b>【資料一覧】</b>	資料1-1 産業教育振興法(抜粋)
	資料1-2 産業教育審議会条例
	資料1-3 情報公開条例(抜粋)
	資料2 宮城県産業教育審議会委員名簿
	資料3 専門高校・専門学科の新たな取組の状況・課題について(資料3-1~8)
	資料4 高等学校学習指導要領改訂のポイント
	資料5-1 平成31年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況(9月末現在)について
	資料5-2 新規学卒者の在職期間別離職率の推移
	資料6 南部地区職業教育拠点校教育基本構想
	資料7 専門学科別配置図

[別冊資料]

平成28年度宮城県産業教育審議会提言  
「今後の専門学科・専門高校の目指すべき方向性」

## 平成30年度第2回宮城県産業教育審議会

進行

事務局 伊藤裕之

委員の皆様、本日は御多用のところ、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、本審議会は情報公開条例19条に基づき、公開となりますので、よろしくお願いたします。

ここで、本日の資料並びに日程の説明をさせていただきます。本日の次第が表紙となった冊子、本審議からの提言「今後の専門学科・専門高校の目指すべき方向性」の冊子、出席者名簿と座席表となっております。

なお、報道・傍聴の方々については、冊子となった資料を、審議会終了後に回収させていただきます。報道等で必要な場合につきましては、別途対応いたしますのでよろしくお願いいたします。

また、別紙資料としてみやぎ産業教育フェアのチラシ、封筒に入っておりますのが水産高校の資料でございます。

本日の日程は、配付しております次第のとおりに進めて参りたいと思えます。終了時刻は16時00分を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

事務局 吉田浩二

事務局からお諮りしたいことがございます。傍聴要領によりますと、「会場において、写真撮影、録画及び録音等を行わないこと。ただし、審議会の委員長の許可を得た場合は、この限りではない」と規定されています。もし皆様の総意で、問題がないというのであれば、撮影等を認めたいと思えますがいかがでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきます。

### 1 開会

進行

事務局 伊藤裕之

それでは、只今から、平成30年度第2回宮城県産業教育審議会を開催いたします。

始めに、開会の挨拶を申し上げます。

### 2 開会の挨拶

松本文弘 教育次長

教育次長の松本でございます。開会の挨拶を申し上げたいと思えます。

本審議会は、産業教育を通じて勤労に対する望ましい考え方を確立し、産業技術を習得させるとともに工夫・創造の能力を養い、経済自立に貢献する有為な人間を育成するため、産業教育の振興を図ることを目的として開催しております。

また、今年度の委員改選におきましては、12名中8名の委員の方々に新しく就任していただきましたことに、心からお礼申し上げます。

この審議会におきましては、一昨年度には、「今後の専門学科・専門高校の目指すべき方向性」として提言を頂戴しており、昨年度はこの提言を受けた各校の新たな取組に関する成果と課題についての御意見をいただいております。

今年度は、特に震災被害の大きかった農業高校と水産高校が再建を果たしたことから、両校が進むべき方向性について御意見を頂戴することとしておりまして、第1回目は農業高校、2回目は水産高校でございます。

私も、震災当日女川高校に勤務しておりました。3月13日の朝、万石浦中学校のところからくるぶしくらいまで水につかり、水没している水産高校の校舎を見ながら県庁まで報告しに行きました。そのときこの場所はグラウンドでした。そこに新校舎が建っているということで、本日は感激もひと

しおです。施設見学などもさせていただけるということで楽しみにしております。

本日、審議委員の皆様からは、それぞれの専門分野から、忌憚のない御意見を頂戴したいと思っております。本日はよろしく願いいたします。

事務局 伊藤裕之

続いて、本日会場となります宮城県水産高等学校 瀧田 雅樹 校長が挨拶を申し上げます。

挨拶  
瀧田雅樹 校長

こんにちは。ようこそ水産高校へおいでくださいました。只今、教育次長からもお話があったとおり、新しい校舎になりまして、このような形で会を開かせていただくことを、校長として、また、職員一同本当に嬉しく思っております。本校は、本県で2校ある水産系の学校の一つですが、水産だけの学校ということでは、本校のみとなっております。全国的な状況で見ますと、水産高校は生徒がいない地域に学校があるという状況がございまして、本校も含めまして、生徒募集には苦勞しているところでございますが、「水産みやぎ」という風に看板を掲げていただいておりますので、後継者育成に向け、職員一同、鋭意努力をしているところでございます。新しく建ていただきました新校舎を含めまして、今日は実習施設も見させていただきます。大体、高校生の0.3%が水産高校の生徒と言われております。簡単に言いますと、全国民の0.3%の方しか水産教育を知らないという状況なんだろうと思っております。今日は短い時間ではございますが、水産教育の一端を見ていただきながら、この後の学校経営について、御助言をいただければと考えております。是非、よろしく願いいたします。

事務局 伊藤裕之

続きまして、本日御出席の皆様につきまして、お手元の名簿順に御紹介させていただきます。

宮城県漁協女性部連絡協議会副会長 三浦 弘子 委員でございます。

三浦弘子 委員

こんにちは。三浦 弘子です。どうぞよろしくお願ひします。

事務局 伊藤裕之

宮城県専修学校各種学校連合会副会長 滝上 島雄 委員でございます。

滝上島雄 委員

滝上 島雄でございます。宮専各の副会長という立場ではありますが、もともと私の所属するところは曾根学園という学校法人です。そこで、仙台幼児保育専門学校、東二番丁幼稚園を運営しています。どうぞよろしくお願ひします。

事務局 伊藤裕之

東北大学大学院教授 伊藤 房雄 委員でございます。

伊藤房雄 委員

伊藤です。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 伊藤裕之

宮城学院女子大学教授 宮原 育子 委員でございます。

宮原育子 委員

宮原です。よろしくお願ひします。専門は観光なので、商業科、観光科の指導をさせていただきます。これからもよろしくお願ひします。

事務局 伊藤裕之	東北福祉大学教授 塩村 公子 委員でございます。
塩村公子 委員	塩村です。福祉を専門としております。よろしくお願いいたします。
事務局 伊藤裕之	東北大学金属材料研究所准教授 梅津 理恵 委員でございます。
梅津理恵 委員	梅津でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局 伊藤裕之	宮城県経済商工観光部 次長 高橋 裕喜 委員でございます。
高橋裕喜 委員	高橋です。よろしくお願いいたします。
事務局 伊藤裕之	宮城県高等学校長協会より、宮城県松山高等学校長 徳能 順子 委員でございます。
徳能順子 委員	徳能でございます。私は元々家庭科の教員です。よろしくお願いいたします。
事務局 伊藤裕之	なお、今野 薫 委員，大内 仁 委員，竹中 智夫 委員，梨本 雄太郎 委員は欠席となっておりますので、よろしくお願いいたします。
	続きまして、本日の会場となります宮城県水産高校の職員を御紹介します。
	瀧田 雅樹 校長でございます。
瀧田雅樹 校長	瀧田です。よろしくお願いいたします。
事務局 伊藤裕之	大槻 賢一 教頭でございます。
大槻賢一 教頭	大槻でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局 伊藤裕之	阿部 真一 事務室長でございます。
阿部真一 事務室長	阿部でございます。よろしくお願いいたします。
事務局 伊藤裕之	鈴木 秀一 主幹教諭でございます。
鈴木秀一 主幹教諭	鈴木です。よろしくお願いいたします。
事務局 伊藤裕之	尾形 文男 主幹教諭でございます。
尾形文男 主幹教諭	尾形です。よろしくお願いいたします。

続きまして、教育委員会の主な職員を御紹介いたします。先ほど御挨拶いたしました、宮城県教育庁 教育次長 松本 文弘でございます。

松本文弘 教育次長

よろしくお祈いします。

事務局 伊藤裕之

なお、宮城県教育庁 高校教育課 課長 伊藤 俊につきましては、本日公務により欠席となっております。

それでは、宮城県産業教育審議会委員について、事務局からお願いいたします。

### 3 宮城県産業教育 審議会委員について

事務局 長田晃明

委員の皆様におかれましては、8月に新たに委嘱され、本日は最初の会合となります。始めに、御出席の皆様へ委嘱状をお渡しさせていただきます。

4ページの名簿順とさせていただきますので、委員の皆様はお渡しの際にその場で御起立願います。

※松本教育次長より委嘱状交付

事務局 長田晃明

それでは、本日御出席の委員の皆様のうち、5名の方に新たに委員として加わっていただくことになりました。新たに委員となられた5名の委員に一言ずつ頂戴したいと思います。まず三浦委員からお願いします。

三浦弘子 委員

宮城県漁協女性部連絡協議会の三浦弘子です。私の職業は、ホタテ、ワカメの養殖業と水産加工業です。養殖業は代々から従事しており、水産加工業は40年余り加工、販売しております。今思えば現在の「六次化」みたいな感じで始めました。東日本大震災で、自宅、工場、養殖施設等が被災しました。40年苦楽を共にしてきた夫も震災の犠牲者となってしまいました。ゼロからというよりマイナスからのスタートでしたが、お陰様で約六割程度の生産・販売ができるようになりました。これからも、地域の水産業の発展に少しでも役に立てるように頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお祈いします。

事務局 長田晃明

続きまして、滝上委員よりお祈いします。

滝上島雄 委員

滝上島雄でございます。先程申し上げましたとおりでございますが、私は元々高校教員でございました。農業高校にも勤めた経験もございますので、そういう経験を生かし、少しでもお役に立てればと思っております。また、退職後は先程申し上げましたとおり、仙台幼児保育専門学校という、職業に直結した学校に勤務しております。そういう中で、幅は狭いのですが、職業に結びつけるにはどうあるべきかというところでお話しできればと思っております。どうぞよろしくお祈いいたします。

事務局 長田晃明

宮原委員、お祈いします。

宮原育子 委員

皆様こんにちは。宮城学院女子大学の宮原と申します。平成9年から19

年間、県立の宮城大学におりまして、そのときは主に県立の商業科の皆さん、それから、松島高校が観光科を設置するときに教員の皆様の研修の受け入れ等、高校の教育についてもいろいろな機会を通して現場に触れさせていただくことが多くなったと思っております。今、宮城学院女子大学の方に移りまして、現代ビジネスという分野ですが、地域の震災後のいろいろな産業をどうやって支えていくか、また、どう考えていくかということが私達の研究範囲であると思えます。産業系の高校では、それぞれの専門分野を深めていくことも大事です。さらに、それをどのように広い社会の中に生かしていくかという部分では、地域の交流ですとか、観光も含めていろんな形で範囲を広げていくということも今後必要なのかなと思っております。また、何か皆さんと議論できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 長田晃明

梅津委員をお願いします。

梅津理恵 委員

皆さん、改めましてこんにちは。東北大学金属材料研究所に所属しております、梅津理恵と申します。学位取得後、東北大学の青葉山キャンパスにある材料系、片平キャンパスにある多元物質科学研究所、そして現在は金属材料研究所の方に勤めております。大学教員といたしましても、実際は研究所におりますので、研究に関する業務が主となります。私の専門ですけど、文字通り金属材料に関係しまして、中でも磁性材料を専門としております。宮城県での私の研究内容に関するものとしましては、例えば放射光の設置ですとか、実際に兵庫にあるスプリングエイトで実験などを行っております。ここでの活動を楽しみにしております。どうかよろしくお願いいたします。

事務局 長田晃明

徳能委員、お願いします。

徳能順子 委員

皆さんこんにちは。松山高校の徳能と申します。私は先程申し上げましたように、家庭科の教員でございます。石巻の十三浜分校が初任でございます。その後、農業高校とか工業系の学科がある高校、それから看護科がある学校、それから家政科がある学校、商業科がある学校だけではないんですが、一通り巡ってこの地に至っております。4月から松山高校の校長として赴任しましたが、実は十数年前にも松山高校で教諭として働いていた時期がございます。学校の昔と今を比べながら毎日過ごしているところでございます。よろしくお願いいたします。

事務局 長田晃明

どうもありがとうございました。続きまして、お手元の資料の2ページ、資料1-2をお開きください。産業教育審議会規則第4条により、本審議会の会長及び副会長を、委員の皆様の互選でお願いしたいと思っておりますが、いかがいたしましょうか。

事務局一任でよろしいでしょうか。

それでは、これまでに引き続き会長を伊藤房雄委員に、副会長を本日欠席となっておりますが、今野薫委員にお願いしたいと考えますがいかがでしょうか。

異議なしの声、拍手がございましたので、会長を伊藤委員に、副会長を今野委員にお願いしたいと思います。

それでは、伊藤会長から御挨拶をいただきたいと思います。伊藤会長よろしくお願ひいたします。

伊藤房雄 会長

皆さんこんにちは。只今、本審議会の会長を仰せつかりました東北大学大学院農学研究科の伊藤でございます。会長就任にあたりまして、一言挨拶を申し上げます。

本審議会は、宮城県の産業教育の振興を図るため、教育委員会からの諮問に応じて、産業教育に関する教育の内容や、関連産業界との協力など、産業教育全般について審議し、提言や答申という形でお応えするものであります。

お手元の資料にもありますが、本審議会では平成29年3月に「今後の専門学科・専門高校の目指すべき方向性」とした提言を報告いたしました。

今日の産業教育の在り方について、お応えする本審議会の役割は極めて大きいものと言えます。

本日は、震災からの再建がなりました宮城県水産高校の施設を視察し、高校生の学習の様子を御覧いただくことができるよい機会であります。

委員の皆様には、将来の産業を支える人材育成の支援となるよう、それぞれ御専門の立場から、忌憚のない御意見を御願ひいたしまして挨拶いたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 長田晃明

ありがとうございました。以上でございます。

事務局 伊藤裕之

続きまして、視察として、授業参観と施設見学に移りたいと思います。ここから御案内を水産高校の大槻教頭にお願ひします。

大槻賢一 教頭

それではよろしくお願ひします。本日は1時間ということで、時間が限られておりますので、早速参りたいと思います。この校舎は本校舎で、今年の4月からの使用となります。隣接する総合実習棟は細かく見ますと沢山の教室がございますが、大まかなところを紹介させていただきます。それが終わりましたら、学校のバスがございますので、バスで3分ぐらいのところに栽培漁業実習棟がございます。そちらの方で養殖等を行っている様子などを参観していただければと思います。それが終わりましたらこちらの方にお戻りいただき、その後の会を進めさせていただければと思います。

#### 4 視察

##### ※施設見学

普通教室、調理室、物流機械室、原動機実習室、食品製造棟、総合実習棟、栽培漁業実習棟などを視察（約1時間）

進行

事務局 伊藤裕之

それでは、これより審議に入りますが、2ページの資料1-2、産業教育審議会規則第5条により、会長が議長を務めることになっておりますので、伊藤会長に議長をお願ひいたします。

## 5 議事(1)

伊藤房雄 会長

暫時、議長を務めます。皆さんの御協力をお願いします。最初に本日の進め方について、事務局から説明をお願いします。

事務局 吉田浩二

別冊資料を御覧ください。本審議会では平成23年7月に宮城県教育委員会から「震災からの復興に向けた今後の専門学科・専門高校の在り方について」の諮問を受け、平成24年3月に「震災後の地域復興を視野に入れた専門教育の在り方について」とした、最終答申を行いました。平成29年3月に、産業教育のより一層の充実・発展のために、今後の方向性を示す必要性があり、「今後の専門学科・専門高校の目指すべき方向性」とした提言を作成しました。平成29年4月からその提言について、各校への周知及び新たな取組の状況・課題についての調査を行い、内容を報告した上で御意見をいただきました。

今年度は、12ページの「震災被害の大きい農業高校・水産高校について」の提言について、7月には農業高校の新校舎の視察を行い、取組状況について御意見を頂戴したところです。今回は、13ページの「水産系高校の目指すべき方向性」について取り上げさせていただきます。

本日の進め方としましては、水産高校の大槻教頭より、提言に基づいた新しい施設・設備での取組状況等を御説明いただき、委員の皆様から御質問や御意見を頂戴するという形をとりたいと思います。その後、その他の専門学科・専門高校について、事務局より報告させていただきます。限られた時間ではありますが、よろしく願いいたします。

伊藤房雄 会長

ありがとうございました。只今説明がありました、別冊の提言についてですが、審議会ではしばらくの間これを基にいろいろと検証していきたいと思えます。すでに目を通していただいている方もいると思えますが、只今事務局から説明のあったとおりに進めていきたいと思えます。本日は13ページ「水産系高校の目指すべき方向性」を中心に、皆様から御意見を伺いたいとのことです。まずは、宮城県水産高校の大槻教頭先生から説明いただいて、それから皆様に協議していただきます。そのような進め方でよろしいでしょうか。

それでは水産高校の取組状況について、大槻教頭からお願いいたします。

大槻賢一 教頭

これについて、10分程度お話しさせていただきます。まず、別紙資料1のところで本校の沿革について簡単に説明させていただきました。今年度122周年を迎えるところでございます。それに先立つように、この4月から新校舎がオープンいたしまして、11月6日には新校舎の竣工ということで、記念式典を予定しております。先程校舎内を見ていただいた中で、本校の特長として、2年生・3年生で学ぶ5つの類型、航海技術類型、機関工学類型、生物環境類型、フードビジネス類型、それに調理師を養成する調理類型を加えまして、平成26年4月から5つの類型がスタートしております。それをもとに様々な教育活動を進めておりますが、資料2に、提言に基づく本校の取組状況ということで、大きく3つの提言をいただいております。これについて、本校の取組を説明させていただきます。

まず、「(1)生徒の社会的、職業的自立を目指し、水産県宮城の将来を担う人材の育成」についての部分ですが、取組事例については大きく2つあ



ります。まず、①取組事例のイ、1年次の特徴でございます。教科「水産」の科目に「水産海洋基礎」というのがございます。これに総合的な学習の時間を横断的にからめて、カッター実習やロープワークなどのいわゆる水産の基礎実習だけにとどまらないで、これ以外のところ、水産関連の施設を見学させていただくとか、あるいは講話を頂戴しながら、地域産業への理解を深める、そして個々が働く意義について深めていくような授業を展開しております。地域にとって有用な人材とはどんな人材なんだろうかということを考えながら、どのようなスキルアップを図っていったらいいのか、これを1年間かけながら学んでいきます。

そして、資料のロにありますとおり、2・3年次では5つの類型に分かれて各専門分野の学習を進めて参ります。各類型の学習につきましては下の表に示してあります。先程、校内を説明させていただいた際にも少しお話をいたしました。航海技術・機関工学につきましては、目的がある程度しっかりしております。航海技術は船長、航海士を目指すということで、操船教育、漁法等の基本的な知識を学ぶ、そして、乗船実習を経験して実践力を身につけるというところがございます。それから、機関工学につきましても、資料にありますとおり、機関士を目指すということになります。船のエンジンについての知識、エンジンを修理する技術、機械工作技術などを主として学んでおります。この類型につきましても、2ヶ月間の乗船実習がございます。機関士を目指すということですが、本県には気仙沼向洋高校もございません。気仙沼の機関士の需要なども鑑みて、両校の進路指導のレベルで情報交換なども進めてきているところです。今後も引き続き、そのようなところを注視していきたいと思っております。

その他、生物環境については、先程実習施設を御覧になっていただいたかと思っておりますが、養殖業を始め、「漁獲から販売まで」という幅広い職業への理解を深めていくということで、「育てて獲る」という、基本的な知識について学ぶ類型でございます。フードビジネスについては、食品・流通関連産業への理解を深める類型です。先程は、製造室の中までは直接見ていただけなかったのですが、食品の製造、そして販売の実習をしております。

調理類型についてですが、新しい施設の利用というところでは、非常に立派な施設を作っていただきましたが、地元の食材を生かした魚食文化の継承と普及というところを踏まえて、教育活動を続けていきたいと思っております。

このような類型への理解というものを早い段階で進めながら、自分自身が将来どのような進路に進んでいくのかという学びを進めているところであります。

2枚目になります。現在の課題についてです。生徒たちは前向きに実習等を行っているところですが、キャリア形成に必要な知識と技術を生かした思考力、判断力、表現力の育成という部分がなかなか一筋縄ではいかないところがございます。対策として、今年度は1年次で3年間の進路計画を改めて立て直し、さらにポートフォリオなどを活用し、振り返りを確実に行わせることで、必要な知識や技術を身につけることで、2年次以降の類型選択とその学びに結びつくように進めているところです。現在の1年生が来年度2年生に進学したところで、どのような効果が現れるのかが楽しみなところであります。

次に、「(2)職業教育の充実」の提言についてです。主な取組事例とし

て、イ、ロ、ハ、ニの4つあげております。ここのポイントは、生産から販売、消費までをこの学校の学びの中で進めていく取り組みを事例としてあげました。イにあります、航海技術類型、機関工学類型につきましては、乗船実習で漁獲したビンナガマグロを、フードビジネス類型の生徒たちが、油づけの缶詰として製造・販売するというところまで学習しております。これは類型間での六次化というところでございます。その他、資料にありますような、フノリの収穫は、漁協の組合との共同作業で収穫から販売までの実習をしております。

ハにありますのも、特徴ある取組かと思えます。本日御覧いただいた、万石浦で、生物環境類型の生徒たちが養殖した昆布を、調理類型の生徒が収穫して、そこから出汁を取り、調理実習で使用し、お弁当という形で販売しております。

その他、産学の連携で消費拡大を目指した、取組なども行っています。課題としましては、魚食離れに加えて、東日本大震災の原発事故にともなう風評被害などが、まだまだ大きな課題として残っております。これらとどう向き合っていくか、いかにして商品化を進めて販路を拡大していくか、この辺が非常に大きな課題となっています。県外の著名なバイヤーからは、「マーケティング戦略が甘い」「改善点にしっかりと対処しないといけない」などの御指摘を受けました。この辺については、教員も生徒もしっかりと肝に銘じて学習活動を展開しているところでございます。

次に、「(3) 震災後の地域復興と地域産業の発展を支える人材の育成」の提言についてですが、特にここはグローバルな視点でという提言があった部分です。この取組については、まだ道半ばではありますが、例えば資料の①取組事例にあるような魚食文化の普及という面で、魚に関する様々な知識を身につけ、水産業に従事する者の志を理解した、海外でも通用する和食を中心とする調理師養成を目指しているというところが特徴でございます。また、海外で展開したりとか、具体的な活動というところまでは至っておりませんが、資料にあるような、「船舶調理士による和食文化の世界への発信」という取組が、近い将来実現したらいいなという風に考えております。それらについて、一つのきっかけになるのが、ハワイ沖での乗船実習になるかと思えます。本年度は、石巻出身者がハワイに移住して150年という記念すべき年でもあり、ハワイ・ホノルル寄港の際には、ハワイ宮城県人会との親睦会に出席しております。将来的にはこの様な場面で魚食文化の紹介ができればと思っておりますが、今後の課題とさせていただきます。

以上3点につきまして、説明をさせていただきました。どうぞ御指導等よろしく申し上げます。以上でございます。

伊藤房雄 会長

どうもありがとうございました。只今の説明と、先程視察させていただきました施設や取組、それらを含め皆様から御質問、御意見等があればお願いします。

皆様が考えている間に、一つ確認したいことがあるのですが、今日いただいた説明資料の2ページで、県外の著名なバイヤーからマーケティング戦略の甘さを指摘されたとありますが、もう少し詳しくお話しいただけないでしょうか。

- 大槻賢一 教頭 実習の中で、ただ作って、販売という活動でも、高等学校の名を冠しているので、非常に注目されます。ですが、それを売って、採算がとれるのか。商品化したら、当然利益が必要となります。そのような部分についての指摘をいただきました。
- 鈴木秀一 主幹教諭 商談会を行った際に、ホヤに味噌と大葉をのせたおにぎりだったのですが、それを食べていただいたときに、それなりの環境があるので、よく考えた戦略を練らないといけないという指摘を受けました。
- 伊藤房雄 会長 ありがとうございます。その他御質問はありませんでしょうか。
- 宮原育子 委員 御説明ありがとうございました。水産高校の今までの教育の在り方というのが分かり、大変素晴らしい教育機関であると感じました。また、これからのグローバルな展開をしていくときに、高校生でもグローバルに展開できるというところに、可能性を感じているところなのですが、今現在学んでいる生徒さん達の満足度・課題などの、学びの状況はどんなものなのかをお聞かせください。
- 大槻賢一 教頭 年度末にとったアンケートでは、航海技術・機関工学類型の生徒たちは、目的をしっかりと持っており、将来を見定めています。多少の困難があってもへこたれずに取り組んでいます。航海実習などでも、二ヶ月間の船の中での生活ということもあるので、へこたれている場合もない状況です。生徒たちは教員に対して、尊敬の念を抱いています。そういう意味では、本校で学ぶ誇りを強くもっているようです。その他の類型の生徒、特に調理類型は、入学生の確保についても非常に安定しています。入学する時点で、調理師になろうと希望して入ってくる生徒が多い状況です。本校も女子生徒がだいぶ多くなってきて、割合は2割くらいになっています。卒業と同時に調理師の免許を取得して卒業できることから、達成感・やりがいを感じているようです。7時間授業や、欠席した際の補充対応などもきちんと行っておりますので、充実感を感じていると思います。
- 宮原育子 委員 ありがとうございました。
- 瀧田雅樹 校長 実際にはいろいろな生徒が本校には在籍しております。今教頭から話があったように、将来船に乗りたい、あるいは調理師になりたいという明確な目標をもった生徒たちは、非常に指導がしやすいです。中学校の時にもうひと頑張りできなかった生徒でも、本校に入学し、非常に輝いている生徒が沢山いるのが現状です。ただ、どうしても、職業高校に対する世間一般の考え方からすると、普通高校に入って、その先がある方がいいという考え方をする人がいるのも事実です。従いまして、本校では入学してきた生徒に1年間かけて水産や海洋の魅力をどうやって教えていくか、そこが本校で一番力を入れてきているところでありますし、課題になるところだと思っております。興味関心さえしっかりと持たせられれば、子どもたちは自主的に頑張るようになります。ただ、そこがうまくいかないと、高校に入る段階で成績がいい子どもでも、目的を見失ってしまうということが課題であります。

- 伊藤房雄 会長 学級担任や、2、3年次の類型の担当等との関わり方はどうですか。
- 瀧田雅樹 校長 1年の時はクラス担任や、水産海洋基礎という授業の中で、また2、3年次では専門の教員が何らかの形で関わりますので、その中でそれぞれの類型の魅力を伝えています。
- 伊藤房雄 会長 担任の先生が生徒一人一人ときちんと話をし、モチベーションをしっかりと持たせるような進め方は行っているのでしょうか。
- 瀧田雅樹 校長 そうですね。授業評価もしておりますし、2者面談、3者面談も定期的に行っております。
- 伊藤房雄 会長 ありがとうございます。他に質問はございますか。
- 塩村公子 委員 非常に魅力的で、面白い取組をされてると感じました。一つ気になったのは、生徒さんの出身、背景についてです。どのような生徒さんが多いのか気になりました。中学から高校に進学する際、家庭が水産業であるから選択するというだけではもったいないと思いました。そういう面で、生徒さんの背景などを教えていただければと思います。
- 大槻賢一 教頭 中学生になると、進路に関してはある程度固まってきました。当然、オープンキャンパスなども開催し、各類型の取組を見学しています。また、中学校に対しては、管理職を始めとした先生方で訪問させていただき、教員向けの説明を行っております。要請があれば、生徒向けの説明も行います。最近は高校生が中学生へと、生徒同士で水産教育の魅力を発信しているようです。さらに本校の特徴として、小学校、保育園、幼稚園への出前授業の要請が非常に多くなっており、担当者の授業のやりくり等、大変なところで行っておりますが、小さいうちに地域の良さ、魅力を伝えるべきだと、高校側も認識しておりますし、小さい子どもの面倒を見ている先生方もそう思っております。そういう機会を利用し、交流を持ちながら、水産教育の魅力を伝えているところです。こういう取組が、最終的に本校の定員充足に跳ね返ってくればいいのですが、そういった地道な取組も行っております。
- 鈴木秀一 主幹教諭 30年前になりますが、本校に入ってくる生徒は、渡波地区、湊地区、女川地区、牡鹿地区で全体の7割を占めていました。さらに漁業、養殖業の家庭の子どもが入学しておりました。震災後、雄勝については3,000人いた人口が800人に、女川は10,000人のところ、3,000から4,000人に、牡鹿についても、6,000人のところが2,000人になっています。一番大きい渡波地区では、渡波中学校が7クラスでしたが、現在渡波小の6年生は1クラスとなっております。この地区で、生徒を集めようとしても、難しいところがあります。海洋は生産から流通・加工・販売・調理まで、すべて水産高校が行っているんだということで、仙台や塩釜、涌谷の中学校まで声かけをし、海に興味がある生徒は是非水産高校へ来てください。フェリーも貨物船も、船長になるためには、海技士の免許が必要になります。海技士の免許がないと船

の運航ができません。はたして大学でそこまでやっているかという、ほとんどの大学では船に乗らないという現状です。担うのは水産高校しかないんだという思いで、生徒募集をしているところです。

瀧田雅樹 校長

只今鈴木の方から説明させていただいた部分については、学校要覧の24ページのところに出身中学一覧があります。震災後、石巻地区からは仙台方面に中学生がずいぶん流出しているのが現状です。逆に、本校のような専門高校は、県内から積極的に人を集めようとしているのが現状です。

伊藤房雄 会長

こちらに寮はないのでしょうか。または、地元で下宿というか、シェアハウスのようなことをやってくれるところはないのでしょうか。

瀧田雅樹 校長

全国に水産高校は46校あるのですが、北海道とか岩手県のように附設校があるところは、だいたい各県1校というのが普通なのですが、本校は今まで寮がない形でこれまでやってきたので、その辺のところは苦労しているのが現状です。ただ、この界限で、石巻専修大学の学生を受け入れてくれるところで、高校生でも引き受けてくださるところをリストアップいたしまして、仙台地区・大崎地区などの学校説明会のときには、そういうものもありますと、同時に提出させていただいております。

鈴木秀一 主幹教諭

寮があれば一番いいのですが、下宿の方を全部調べまして、5箇所くらいは水産高校の生徒を受け入れてくれるということです。昨日、仙台で中学生対象の説明会がありまして、2人の生徒から、「寮や下宿はありませんか」という質問がありました。岩切と多賀城の生徒でした。

伊藤房雄 会長

ご苦労されている様子が分かりました。時間の都合上、水産高校の取組については、あと一つくらい質問があれば受け付けたいと思います。

滝上島雄 委員

水産業とはちょっと違うのですが、河北新報の10月14日の記事に五所川原農林高校の話が載っておりました。高校生コンサルタントということで、高等学校自体が農産物の安全に関する国際規格のGAPを取得し、そして民間企業でGAP取得を目指しているところに対して、高校生が指導しているというものでした。やはり、専門高校ですから、資格取得にまでもっていければ、生徒自身もやりがいがあると思います。そして、一般の方々に指導するという形にまでなれば、相当意気込みが違ってくるのではないかと思います。水産業にもGAPのような制度があるのかどうか分かりませんが、当然ながら養殖もやっているわけですので、食に関する安全という面で、何らかの方法があるのかどうかお聞きしたいということと、そういう方向にいければいいなという希望でございます。

瀧田雅樹 校長

水産業の場合はHACCPという制度がありまして、うちの学校の先程見させていただいた食品製造棟は基本的にHACCP対応で作っております。従いまして、うちの学校を出た生徒たちは安全管理・衛生管理の基準をしっかりと学んできております。例えば地元の企業も、HACCPに対応していないと商品を出せないような時代になってきております。以前は輸出対応だった

のですが、今は世界的にH A C C Pの基準を満たしていないといけません。本校で学んだ生徒が地元あるいは県内・県外の水産食品メーカーに入った場合は、知識を持っていますのでゆくゆくはその会社の方でH A C C P対応をしていく段階で、その分野の先駆者になれる教育はしております。

農業のG A Pですと、小規模なところからスタートできるのですが、水産の場合は難しいところがあります。トレーサビリティという考え方があります。水産業、養殖業などでもどういうところで、どういう餌を使って、どういう育て方をした上で製品になるのかを、記録として残していくという考え方が当たり前になってきております。それを学校教育の中でやっているのです。次世代の水産業を担っていくための知識、技術を身につけさせているという自負はしております。

伊藤房雄 会長

他にはよろしいでしょうか。

高橋裕喜 委員

学校要覧の24ページに、専攻科の1学年、2学年とあるのですが、どういう制度なのか教えていただければと思います。

尾形文男 主幹教諭

では、私の方から簡単に説明させていただきます。基本的には航海技術類型と機関工学類型の生徒が対象になります。3級海技士の免許取得を目的に設置されている2年間の課程となります。これにつきましては、1年間は県の実習船宮城丸に乗船しまして、2年生から本格的な座学ということになります。対象になっている生徒については、明確な目的意識があるので、必ず3級海技士免許を取得し、最近では2級海技士免許を取得する生徒も増えてきております。このまま船舶の職員養成ということを鑑みますと、定員を満たせるよう取り組んでいきたいと考えております。

瀧田雅樹 校長

簡単に説明いたしますと、本科を卒業した生徒はだいたい国内を航海する船に乗り込む、専攻科を出た生徒は国際航海に出るような捉え方をしてもらおうと一番簡単かなと思います。

伊藤房雄 会長

よろしいでしょうか。それでは時間ですので、この辺で水産高校の目指すべき方向性について終了したいと思います。

## 5 議事(2)

伊藤房雄 会長

続いて、議題の「(2) その他の専門高校・専門学科の取組状況について」に移ります。それぞれの取組について、事務局から説明いただきます。

事務局 長田晃明

それでは、5ページ資料3-1について御説明いたします。本資料は、平成28年度末にいただいた提言のうち、前半の部分、「震災後の地域復興を視野に入れた専門教育の在り方について」の中の3つの提言について、各学校から取組状況を調査しまとめました。

1の「みやぎの志教育の推進」と2の「職業教育の充実」については、地域の企業や団体、異校種の学校と連携した実践等を紹介しております。3の「震災後の地域復興と地域産業の発展を支える人材の育成」では、グローバルな視点での取組、起業家教育など、地域を支える人材育成についての取組が紹介されております。これらについて、学科ごとに担当から報告させてい

たきます。

まず始めに、工業の資料を御覧いただきたいと思います。

10ページ、資料3-2の工業に関する学科の取組でございます。

県内全ての工業系高校では、生徒が地域の熟練技能者等に直接、技術・技能の指導を受け、地域産業を支える人材の育成を目指す「みやぎクラフトマン21事業」に取り組んでおります。

その中で、県工業高校においては、IT系企業や外資系企業との連携により、長期インターンシップや課題解決型学習を通して、チームで協働し課題を発見し解決に取り組み、主体的・対話的で深い学びに向けたプログラムを実践しております。

また、これらの実践を、地域をベースとしたグローバルな人材育成に繋げるために、外国との交流事業にも積極的に取り組んでおります。

その成果として、生徒が来年度ロシアで開催される技能五輪世界大会に出場するなど、様々な方面で生徒の活躍が見られており、工業教育の一つの方向性として特色あるものと考えております。

工業科からは以上です。

事務局 伊藤裕之

続いて高校教育課伊藤から、農業、水産に関する学科の取組について御紹介いたします。資料3-3の農業に関する学科の取組を御覧ください。

ここでは、加美農業高校の取組についてご紹介いたします。

加美農業高校は平成3年に韓国の水原農生命科学高校と姉妹校の締結を行い、毎年相互交流をとおして、グローバルな視点に立ち、人材の育成を図っております。

今年で28回目を迎えた交流ですが、先月に訪問団を招聘し5日間の交流日程の中で、より深化した交流になるよう様々な文化・体験交流プログラムを実施し、友好親善を深めました。特に、事前学習においては、これまでは、訪問又は受入生徒を対象としていましたが、今年度は全校生徒を対象にした「文化講演会」や「朝学習における韓国ミニテスト」等を実施することで、意識の高揚を図ると同時に相互理解に努めることができました。

引き続き資料3-4水産に関する学科の取組を御覧ください。

ここでは、気仙沼向洋高校の取組について御紹介いたします。東日本大震災後は仮設校舎での生活が続いておりましたが、お陰様で7月に新校舎が完成し、現在、生徒は新しい学び舎で新生活をスタートいたしました。

そのような中、地域や小学校と連携・協働して、様々な取組を実践しています。

異校種間交流では、今年3月に完成した実習船を地元の小学生に乗船体験させ、生徒が自作の教材を作成し、操作方法等についての説明を行いました。

また、3年前より地元企業とコラボした商品開発にも取り組んでいます。今年度は産業経済科の2年生が授業の一環として、酒粕を使用したスイーツの開発に取り組んでおり、今後の成果が期待されています。

これらの取組が、今後、コミュニケーション能力や創造力の育成、更には、地域産業を支える人材育成にもつながるものと考えます。

以上です。

事務局 吉田浩二

続きまして商業科の取組について御説明いたします。

資料は17ページ、資料3-5の商業に関する学科の取組をご覧ください。

松島高校観光科の取組について御紹介いたします。観光科という名称ではありませんが、商業に関する学科の扱いになっております。

平成26年に県内初の観光科として誕生し、これまで2回卒業生を送り出しております。卒業生の主な進路先として、ホテルメトロポリタン仙台や、ホテル佐勘などのホテル関係、太平洋フェリーサービスなどの観光関係へ進む生徒も増えているようです。

松島高校の取組の特長としては、「日本三景松島」という郷土の教育素材を活かし、地域や企業、異校種との連携を強めた多くの活動を行っております。

1から3については資料を御覧ください。

18ページの4ですが、2年生の海外研修旅行を紹介しております。これは4泊6日でのハワイを目的地とした研修旅行で、ふるさと宮城への観光客誘致を行うとともに、異文化理解と実践的な英会話の習得を目的としております。また、真珠湾やえひめ丸の慰霊碑の見学をとおり、いのちの尊さを学ぶ機会にもなっております。

資料5は3年間の学習の集大成として、起業家教育の一つでもある、「高校生が考えた宮城観光ツアー」を紹介しています。企業や地域と連携し地域の問題を解決し、観光客誘致や、被災地の人口拡大を考える取組です。

その他商業学科各校の取組については、5ページ資料3-1を御覧ください。商業科の取り組みの紹介については以上です。

事務局 佐々木範子

高校教育課の佐々木と申します。よろしく御願いいたします。家庭科、看護科、福祉科について御説明いたします。

19ページ、資料3-6の家庭に関する学科の取組をご覧ください。家庭に関する学科は宮城県内に3つございます。その中で、名取高校家政科の取組について御紹介いたします。

名取高校は平成28年度に志教育推進事業地区指定を受けたことから、他校種との連携、市や企業との共同商品開発を行ってまいりました。

ここには、3つの取組を紹介しておりますが、20ページの「3 児童館での遊びボランティア」について御紹介させていただきます。

これは、平成19年度から継続的に行っている活動ですが、近年、児童クラブに通わざるを得ない子どもが増加していることに伴って、児童クラブの職員の負担が増え、ますます人手が必要になっている状況になっていることと、子どもたちの運動遊びの減少で運動能力が低下しているということに着目して、運動遊びを取り入れた活動の工夫を行っております。

この活動を通して、将来、保育士を目指すという生徒もおり、進路選択の一助にもなっております。

また、この取組は、県の学校家庭クラブ発表大会で昨年度に引き続き、今年度も2年連続で最優秀賞を獲得しており、今年度も12月に行われる東北大会に出場する予定です。

21ページ、資料3-7をご覧ください。看護科についてお話いたします。



看護科は、県内に白石高校1校のみであり、看護師資格取得を目標に5年一貫教育での看護師養成を行っております。白石高校は地理的にも決して恵まれたところにある訳ではございませんが、今年度の入試倍率は1.4倍と仙台方面からも生徒が通う人気の高い学校です。資格取得が目標であるため、新たな取組を行うことが難しいのが現状であり、今回は看護科をご存知でない委員の皆様もいらっしゃると思いますので、現状と課題ということでご紹介をさせていただきます。通常であれば、看護師を取得するためには、高校卒業後に3年制か4年制の看護学校や大学等に通うこととなりますが、看護師を取得するための最短のルートがこの高校からの5年一貫教育になります。

資格取得のためには臨地実習という、病院や医療関係施設での実習が必要になります。現在、県内の43施設で行っておりますが、年々実習先の確保が難しい状況になっております。特に母性看護・小児看護の実習先については、少子化が進み、病院の産科が閉科に追い込まれていること、また、宮城県内に看護師養成機関が増えていることから、これからの実習先確保は大変厳しい状況になっております。

実習を通して、その病院に就職するということも多いことから、県内の看護人材確保のためにも臨地実習先の確保は喫緊の課題であります。

その他についてはご覧いただければと思います。

続いて、23ページ、資料3-8をご覧ください。福祉科について御説明いたします。

宮城県立高校で唯一の福祉科が設置されているのが登米総合産業高校で、平成27年4月に開校してから3年が経ち、今年の3月に初めての卒業生を出しました。

「介護福祉士受験状況及び進路状況」はご覧のとおりです。就職は18名で、18名全員が県内就職、そのうち管内への就職は14名、78%になります。また進学13名おりますが、県外への進学者は1名で、12名が県内の学校へということで、卒業生31名の実に97%が宮城県内に留まっていることとなります。取組といたしましては、地域に密着した教育活動を展開しており、24ページの『2 「認知症サポーター講座」及び「パラリンピック日本代表監督によるブラインドサッカー体験と講話」』について、登米総合産業高校を会場に平成28年度から行っております。

日程調整など難しい面もありますが、学校を地域に開放することで、小中学生へ福祉科の学習内容や魅力を理解してもらおうきっかけとなっているという成果も上がっております。

各学校の取組については以上になります。

伊藤房雄 会長

ありがとうございました。各校の特長ある取組状況について、事務局から報告がありました。資料としては5ページから9ページまでが各校の自己評価となりますが、提言を出した後の取組事例、対策、評価などが整理されています。また、資料3-2から3-8まで、いくつかの専門学科の取組が詳しく説明されてあります。

専門高校を卒業した生徒がどれだけ県内に留まっているかなどの資料は、事務局から別の機会に提出していただきたいと思います。人手不足、労働力不足など、有効求人倍率が依然高い状態が続いておりますが、地元の産業に

きちんと人材を送り続け、定着させることもそれぞれの学校に課せられた課題の一つかと思います。

資料を御覧になって、お気づきの点などがございましたら出していただけたらと思います。

もしお気づきの点がございましたら、同封されているFAX送信票の方に記入し、事務局の方にお送り頂ければと思います。それでは、専門学科・専門高校の取組状況については以上とさせていただきます。

次に(3)その他 事務局からお願いします。

## 5 議事(3)

事務局 吉田浩二

25ページ、資料4を御覧ください。私の方から、新学習指導要領について御報告いたします。新学習指導要領は3月に公示され、平成34年入学生から年次進行で実施され、平成36年度に完全実施となります。

それでは、今回の学習指導要領等の改訂のポイントを見てまいります。今回の改訂の基本的な考え方としては、①教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの学校教育の実践や蓄積を生かしたものであること②現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識・理解の質をさらに高めたものであること③高大接続改革という一体的改革の中で実施される改定であります。

また、資料の2にありますとおり、「何ができるようになるか」を明確化しています。今回の改訂では、知・徳・体にわたる「生きる力」を生徒に育むために「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していくことができるようにするため、全ての教科等の目標や内容を①「何を理解しているか、何ができるか(生きて働く「知識・技能」)」、②「理解していること・できることをどう使うか(未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」)」、③どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」)の3つの柱で再整理されました。

また、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、生徒にとって政治や社会が一層身近なものとなっており、高等学校においては、社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育み、生涯にわたって探究を深める未来の創り手として送り出していくことがこれまで以上に重要となります。

そのため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が必要であることが示されました。特に、生徒が各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連づけてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実が必要となります。

最後3つ目のポイントは、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進です。カリキュラム・マネジメントには次の3つの側面があります。①各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していく。②教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施、評価して改善を図

る一連のPDCAサイクルを確立する。③教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせる。この3つの側面を通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくことが示されています。

28ページ上段は、「育成すべき資質・能力の三つの柱」について図で示したものです。すべての教科はこの3つの柱で整理されています。下段には高大接続改革について図で示してあります。

29ページは学習指導要領改訂に関するスケジュールです。

30ページからは「職業に関する教科」の改訂について、各教科の内容構成についてそれぞれ記載されていますので、御覧ください。以上、簡単ではありますが、今回の学習指導要領の改訂について報告いたします。

事務局 佐々木範子

続いて37ページ、資料5-1を御覧ください。「平成31年3月新規高等学校卒業予定者の9月末の内定状況」と「新規学卒者の在職期間別離職率」についてご報告させていただきます。

9月16日から就職試験が解禁になり、9月末までに合否が判明したものの集計になります。内定率は、48.4%で前年同月より2.8ポイント減っております。

昨年度が51.2%ですが、一昨年度は46.4%、その前は44.0%でしたので、特に悪いということはないと思います。

今年は9月中に3連休が2回もあったことから、会社からの合否の通知が10月にずれこんで届いたからではないか考えられます。

10月に入ってからぞくぞくと合否通知が届いており、内定状況は順調だと高校からは聞いております。

真ん中より下、【概況】のところをご覧ください。

②進路希望の割合状況は、進学が74.7%、就職が24.3%と昨年と大きな変化はありません。③から⑤までも大きな変化はございませんが、④県内外の内定率が若干下がっているのは、合否通知が遅れているという先ほど申し上げた理由と同じと考えられます。

⑥、⑦についてはご覧ください。

⑧の宮城労働局発表の8月末現在の県内求人倍率は、3.23倍で、過去の8月時点との比較では、平成7年3月卒以降、最も高い水準となっております。

産業別・職業別の内定率については、10月末、12月末、3月末での調査となっておりますので、今回は調査の対象となっております。次回の審議会にはお示しさせていただきます。

続きまして、38ページの資料5-2「新規学卒者の在職期間別離職率の推移」について御説明いたします。

まず、この資料についてですが、宮城県のデータについては、非公開データですので、この会議の中だけの利用に限定させていただきます。取扱いについては十分にご注意くださるようお願いいたします。また、離職率の算出方法については、県内のハローワークで受理した事業所が申請する雇用保険の資格喪失届のデータを基にしています。従って、「他県の卒業生が県内企業に入社し、退社した」、「他県の高校卒業生が他県の事業所に入社し退社したが、本社機能が宮城にある」等の例も考えられます。こうした場合は宮

城の離職率にカウントされますが、「県内の卒業生が他県で入社し、退社した」場合は他県にカウントされますので純粋な県内高校生の離職率とは言えない部分があることをご承知おきください。

このデータは、平成29年9月作成ではありますが、現在国が公開している最新データとなっております。資料の見方については、例えば【宮城県】の平成26年3月卒の積み上げ棒グラフは、高卒1年目で20%が離職、2年目で11.8%、3年目で9.4%が離職し、3年までに41.2%もの高卒者が離職していることとなります。先程申し上げたとおり、必ずしも県内の高校生のデータとは言えない部分がありますが、下段にあります全国データと比較しても本県は離職率が高いことが分かります。

教育委員会としましては、内定した生徒を対象に「入社準備セミナー」を実施しております。社会人に求められる基礎的なマナー・知識を身に付けさせ、入社後に感じるギャップを和らげ離職を防ぐことを目的としております。今後も引き続き職場定着のための取組を学校とともに行ってまいります。

なお、参考資料として、39ページ、40ページには、中卒・短大卒・大卒者の離職率データを掲載しておりますので、御覧ください。

以上となります。

事務局 長田晃明

続きまして、南部地区職業教育拠点校教育基本構想についてご説明いたします。資料は41ページ資料6となります。

概要にありますとおり、新設校は1学年6学級で240名定員、農業系学科2学級、商業系学科3学級、デザイン系学科1学級で、柴田農林高校の敷地内に平成35年4月に開校予定としています。

基本理念は、地域ブランドの確立、地域振興への貢献、6次産業化を軸とした学科間連携による先進的な産業教育の展開などとしています。また、育成する生徒の力として、記載のとおり5点にまとめております。

次に42ページをご覧ください。設置学科は学級数に合わせてそれぞれ類型を設置する予定です。仮称企画デザイン科については、大学科を商業としております。教科横断的かつ専門性の高い学校設定科目を設置するなど、公立高校では県内初のデザイン系の学科として、学習内容に独自性を持たせることとしております。教育課程の基本方針については、準備委員会で検討を進めております。

44ページをご覧ください。開校に向けたスケジュールですが、今年度は南部地区職業教育拠点校準備委員会で、平成33年からは開設準備委員会を設置して検討していきます。なお、地域との連携活動について検討を進める地域パートナーシップ会議の設置も予定しております。

続きまして資料7を御覧ください。45ページでございます。資料7からは専門学科別の配置図ということで、専門高校の配置についてあげております。参考資料として御覧ください。

伊藤房雄 会長

今回はその他ということで、説明をして頂いたということに留めたいと思います。離職率に関するデータについても依然高い数値が続いております。この件についても、別の機会に皆様から御意見を頂戴できたらと思います。

南部地区職業教育拠点校基本構想については、柴田農林高校と大河原商業

高校の統合について、現在の状況を説明して頂きました。これについては、時間があまりないところですが、どうしても確認したい部分などがございましたらお願いします。

それではこれについても、お気づき点がございましたら、後日事務局の方をお願いします。

今回は水産高校の施設見学もございましたので、審議の時間があまり取れなくて申し訳ありませんでした。本日の議事は以上でございますので、審議を終わらせて頂きます。それでは、進行を事務局へお返しします。御協力頂きどうもありがとうございました。

進行  
事務局 伊藤裕之

議長の伊藤会長、ありがとうございます。それでは事務局から御連絡を申し上げます。

(事務連絡)  
事務局 吉田浩二

事務局から連絡が3点ございます。1点目は「さんフェア宮城2018」の御案内です、今年は11月11日(日)10時から14時までに行われます。ぜひ審議委員の皆様にも足をお運びいただきたいと思っております。

2点目です。本日の審議において、発言し切れなかったことやお気づきの点がございましたら、お配りしました意見用紙に御記入の上、11月9日(金)までに、FAXまたはメールでお送りいただきますようお願いいたします。

3点目は、来年度の審議会の予定について連絡いたします。今年度の審議会は、平成29年3月の提言より、後半部分の「震災被害の大きい農業高校・水産系高校について」の部分に関し、取組状況の視察等をとおし、検証を行ってきました。次年度以降の審議会については、提言の前半部分「みやぎの志教育の推進」「職業教育の充実」「震災後の地域復興と地域産業の発展を支える人材の育成」の提言を受けての各校の取組を検証していきたいと考えております。

事務局からは以上です。

6 閉会  
進行  
事務局 伊藤裕之

それでは閉会に移ります。

本日は貴重な御意見をいただきありがとうございました。

以上をもちまして、平成30年度第2回宮城県産業教育審議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

なお、帰りの出発時刻は16時25分となっておりますので、玄関前にお集まりください。